令和5年度全建賞 推 薦 調 書 インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

ふりがな	へいせい30ねん7がつごううによりどせきりゅうがはっせいしたそのたすいけいわきがわにおけるさぼうげきじんさいがいたいさく とくべつきんきゅうじぎょう	
1. 事業(施策)の名称	平成30年7月豪雨により土石流が発生したその他水系脇川における砂防激甚災害対策 特別緊急事業	
2. 事業(施策)実施期間	平成 30 年9月7日 ~ 令和4年3月 30 日	
3. 事業費(工事費)	143 百万円	
4. キーワード	早期事業効果の発現、被災地域の安全・安心	

5. 事業概要

平成30年7月豪雨により土石流が発生し、人家2戸が被災した。上流域は著しく荒廃していたため、再度災害防止を目的とし、砂防堰堤の整備を実施した。

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」			
ハード or ソフトの分類 :該当する方に〇印	① ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組	
アピールする 1)「 手段」	(a)新しい建設技術の活用	(i)地域外からの労働力確保	
アピールする 2)「秀でた成果」	(k)施工の効率化	(a)事業効果の早期発現	

7. 特にアピールしたい点

【土石流災害からの早期復旧】

土石流災害が発生してから2年8ヵ月という短期間で砂防堰堤の本堤を完成させ、地域の安全と安心の確保に寄与した。

8. 事業を代表する写真及びキャプション





事 業 名: 災害関連緊急砂防事業

砂防激甚災害対策特別緊急事業

渓 流 名 : その他水系脇川

意ひめけんせいょし あけはまちょうたわらう 箇所名:愛媛県西予市明浜町俵津

流域面積: A=0.02km2

堤 高:H=8.0m

堤 長:L=48.0m

保全対象: 人家 31 戸、公民館(避難所)

県道(第1次緊急輸送道路)L=115m

国道 378 号(第2次緊急輸送道路)L=275m

9. 事業内容•添付資料





(1) 渓岸侵食・崩壊状況



2 果樹園被災状況



③ 人家被災状況



9. 事業内容•添付資料

【事業の背景】

脇川は、愛媛県西予市明浜町俵津に位置する流域面積が 0.02km2 の渓流で、土砂災害警戒区域内には、人家 31 戸、公民館(避難所)、旅館、国道 378 号、県道等が存在する。

本渓流では、平成30年7月7日の梅雨前線による豪雨により土石流が発生し、下流人家2戸及び道路等が被災した。上流域では渓流侵食や斜面崩壊の痕跡が広く残っており、次期出水時の拡大侵食により、再度土砂災害が発生する懸念があるため、砂防設備の整備による土砂災害対策が急務であった。

【事務所の対応】

平成30年7月豪雨は、当該箇所を含む南予地区を中心に広域にわたって甚大な被害をもたらしたため、喫緊の課題は、測量設計業者や施工業者の不足とそれらの労働力不足であった。

西予土木事務所では、被災後直ちに発注準備に取り掛かり、翌月(8月)に地元コンサルタントと測量設計委託業務の委託契約を締結した。また、当該業務と並行して西予市との調整や住民説明会を重ね、事業に対する地元の理解を得られたことで事業は円滑に進み、被災から1年後となる令和元年7月にすべての用地買収が完了し、同年8月には工事に着手することができた。

工事を早期に完成させるためには、労働力が著しく不足していることが課題であったことから、愛媛県が令和元年7月に適用範囲を拡大した「地域外からの労働者確保に要する間接費を計上できる制度(※)」を積極的に活用するよう請負業者を指導し、労働力を確保するとともに、自動追尾型トータルステーションの活用により、通常2名以上必要となる測量業務を反射プリズム側1名での作業を可能にするなど、施工の効率化にも取り組んだ。また、施工計画の検討においては、砂防堰堤の本堤を最優先で整備するよう指示するなど、可及的速やかな事業効果の発現に努めた。

※地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更については、従前は、愛媛県復旧復興工事共同企業体(復旧・復興JV)が受注した工事を対象としていたが、西日本豪雨災害からの早期復興を促進するため、対象工事を平成30年発生災害に係る災害復旧工事全てに拡大された。(令和元年7月12日付け 元土(技)第321号)

【取組みの成果】

被災直後から、事業実施に係る課題を洗い出したうえで、地元住民への丁寧な説明と徹底したスケジュール管理が功を奏し、被災後2年8ヵ月(令和3年3月本堤完成 事業完了は令和4年3月)という短期間で地域の安全と安心を確保することができた。